

平成28年度IoTおもてなしクラウド事業の全体像

平成28年11月10日

- 2020年には4000万人と想定される訪日外国人の方が、入国時から滞在・宿泊、買い物、観光、出国まで、ストレスなく快適に過ごすことが可能となるICT基盤を整備することが重要。
また東京大会以降の日本のレガシーとして実現を目指す。
- 1枚あれば電車、バス、タクシー、買い物等が可能である交通系ICカード等及び、誰もが持ち歩くスマートフォンをトリガーとし、クラウド上に登録する自国語情報などの属性と紐づけ、ホテルや百貨店などで、個人に最適な情報・サービスを提供。

推進体制

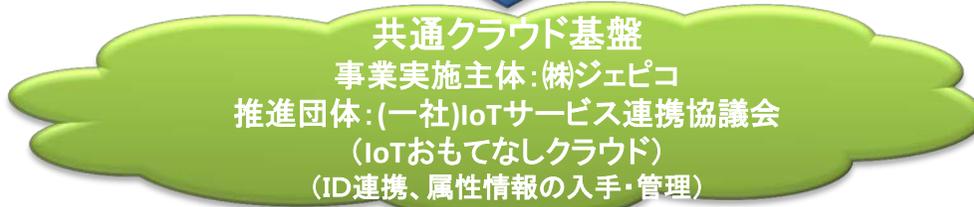
- ICTを活用したインバウンド拡大に積極的なサービス事業者、ICTベンダー等による「推進体制」を整備。「推進体制」において、ICTおもてなしクラウド共通基盤の運用、属性情報の管理、サービス事業者同士の連携等の仕組みを実用化。
- 複数の地域において、目に見える形での実証実験を実施。

目標時期

平成28年度	IoTおもてなしクラウドの構築（10月～） クラウドを用いた3地区での地域実証（12月頃～）
平成29年度	IoTおもてなしクラウドの機能拡充、多様な地域での実証
平成30年度以降	平成32年（2020年）までの社会実装に向け取組を推進

共通クラウド基盤整備事業

総務省



交通系ICカードと各サービスIDを紐付け、様々な利便性を向上



地域実証事業

総務省



(実証内容例)

千葉・幕張地区

- 属性情報やリアルタイムな動線情報に応じた適切なサービス・情報の提供
- 目的地までの自動ナビゲーションや入場・決済等の簡略化

など

(一社)おもてなしICT協議会

渋谷地区

- 街のイベント入場時にICカードやスマートフォン等で楽しむ仕組みを構築
- 回遊行動誘発拠点において、属性情報に応じたコンテンツを配信

など

(一社)渋谷クリエイティブタウン

竹芝エリア

- デジタルサイネージを連携し、緊急災害時等の情報を多言語でリアルタイムに一斉配信。
- デジタルサイネージとスマホの連携による観光情報等の最適な入手。

など

(一社)CiP協議会

港区地区

六本木・虎ノ門エリア

- ホテルやのチェックイン手続きや販売店での免税手続きを効率化
- レストランにおける言語・食の禁忌などに対応したメニュー表示

など

(一社)ジャパンショッピングツーリズム協会

乃木坂エリア

- 美術館の入館チケットの電子化、チケットレス入場
- 属性情報に応じた表示言語、表示内容等の最適化

など

(一社)IoTサービス連携協議会

主な政府の方針:

○「日本再興戦略」改訂2016

外国人旅行者等の一人歩きや快適な滞在を可能とする「おもてなし」の実現のため、IoTやクラウド等を用いた属性情報の活用や事業者間連携により、先進的かつ多様なサービス提供、決済環境の実現等に向けた実証を行い、2020年までに社会実装化を目指す。

○世界最先端IT国家創造宣言

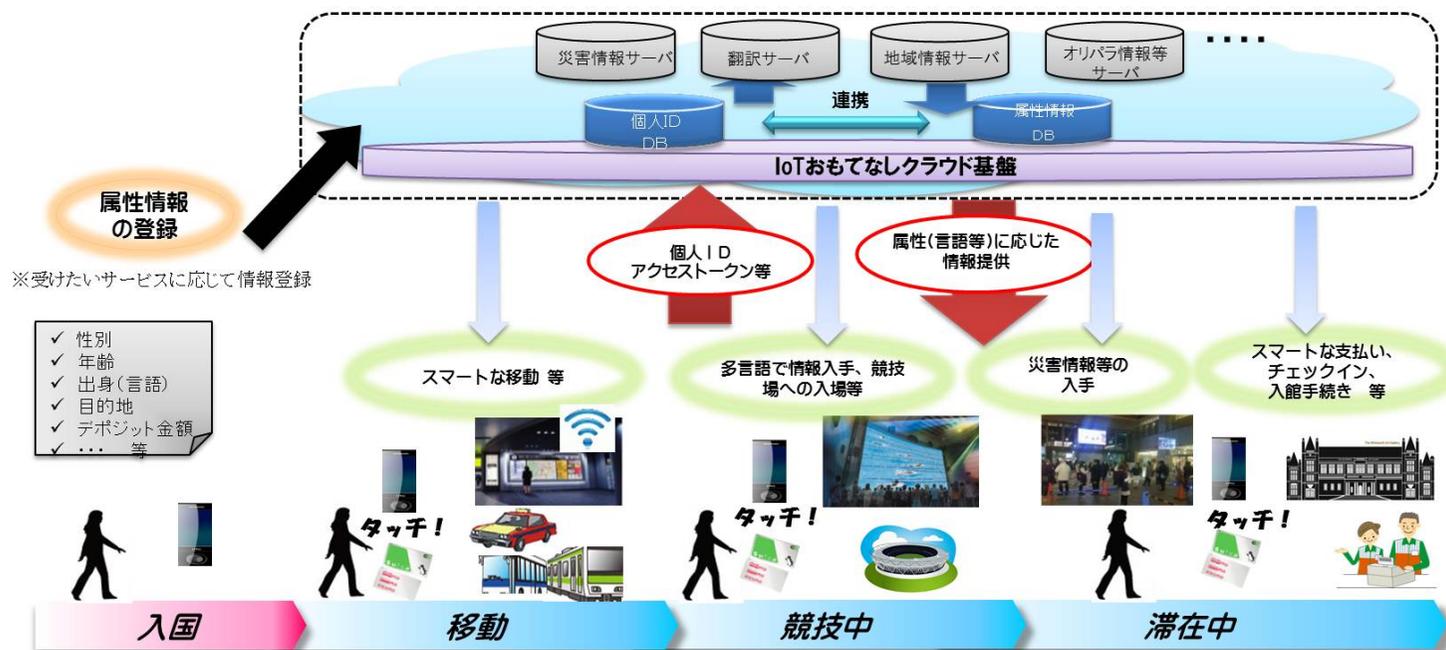
交通系 IC カードやスマートフォン、クラウド基盤等を活用し、個人の属性情報に応じた情報提供等により、訪日外国人を含め、誰もが最適な情報の享受や一人歩きをできる快適な環境を構築する取組を推進。

概要:

- IoT時代の技術進歩の成果を踏まえ、訪日外国人等のスムーズな移動、観光、買い物等の実現に向け、スマートフォン、交通系ICカードやデジタルサイネージ等と、共通クラウド基盤を活用した多様なサービス連携(個人の属性・言語等に応じた情報提供や支払手続の簡略化等)を可能とするため、複数地域で実証を実施。

目標:

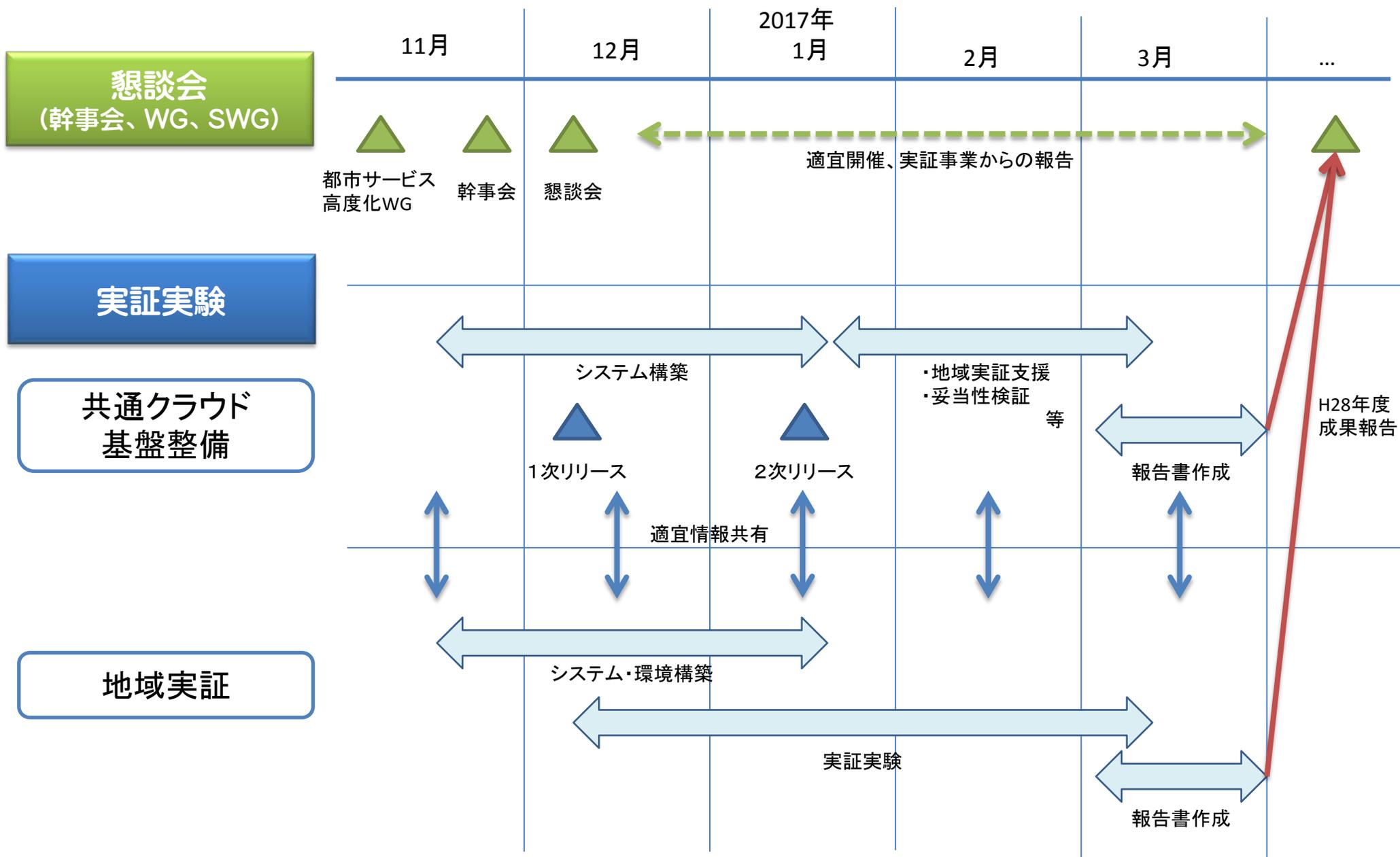
- 2020年に向けて、我が国における訪日外国人の行動を支援するための仕組みを確立する。



サービスイメージ(例)

- 災害時等緊急時において、災害情報、避難所情報、交通情報、避難経路等をデジタルサイネージとスマートフォン等を連携させて安全に誘導。
- ホテル等宿泊施設のチェックイン、パスポートのPDF化、公共競技場や美術館・博物館等の入退室管理
- 主要観光地やショッピングモール等におけるデジタルサイネージで利用者の属性(言葉等)に応じた情報提供、ショップ、レストラン等で多言語等表示、買い物可能等。(自国語での言語表示、障がいに応じたバリアフリーマップの提供、ハラル情報等が表示され安心して食事等)

平成28年度実証実験のスケジュール(案)



- ✓ IoTおもてなしクラウドでの活用が想定される個人属性情報(例:国籍、性別、旅券番号、障がいの程度など)について、改正個人情報保護法に則った取扱いとするため、ユースケースを踏まえて、各論点について検討する。
- ✓ 個人属性情報の登録方法は、以下の2つを想定。
 - ・ 本人が自らおもてなしクラウドへアクセスして登録
 - ・ サービス提供事業者が、API連携等により登録

論点	検討事項
① 第三者提供の制限等 (第23条、第25条及び第26条)	<ul style="list-style-type: none"> ● 改正個人情報保護法では、原則として、あらかじめ本人の同意を得ないで本人以外の者に個人データを提供してはならない旨を規定。 ● IoTおもてなしクラウド事業から多数のサービス提供事業者に対する個人データの提供が想定されるが、円滑な事業運営のために、以下の点について検討が必要。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「第三者提供」の該当性 ・ オプトアウトによる提供の在り方 ・ 同意の取得の在り方 ・ 確認・記録義務の履行方法
② 要配慮個人情報を取り扱う際の運用方法 (第17条及び第23条)	<ul style="list-style-type: none"> ● 改正個人情報保護法では、要配慮個人情報について、本人同意を得ない取得を原則禁止するとともに、オプトアウトを適用除外している。 ● 政令では、要配慮個人情報として「身体障害・知的障害・精神障害等があること」を規定しており、障がい者に関する情報等をIoTおもてなしクラウドで取り扱う際の具体的な運用の在り方について検討が必要。
③ その他	<ul style="list-style-type: none"> ● そのほか、以下の点について、具体的な運用の在り方の検討が必要。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取得時の利用目的の通知、適正な取得の確保、利用目的の変更時の対応 ・ 個人データの開示、訂正等、利用停止等の請求があった場合の対応 等

「日本再興戦略」改訂2016【平成28年6月2日 閣議決定】

第2 具体的政策

I 新たな有望成長市場の創出、ローカル・アベノミクスの深化等（2）i）② サ）IoTを活用したおもてなしサービスの実現

- ・ **外国人旅行者等の一人歩きや快適な滞在を可能とする「おもてなし」の実現のため、IoTやクラウド等を用いた属性情報等の活用や事業者間連携により、先進的かつ多様なサービス提供、決済環境の実現等に向けた実証を行い、2020年までに社会実装化を目指す。**

V 改革のモメンタム～「改革2020の推進」～（5）i）② プロジェクト概要

- ・ **戦略的に観光を進める地方都市を選定し、その都市において日本版DMOを設立した上で、観光資源の磨上げ、キャッシュレス・多言語翻訳等の環境整備、在外公館等の活用や個人の属性に応じた情報発信等を実施することにより、観光先進国を体現する観光地域を作る。**

世界最先端IT国家創造宣言【平成28年5月20日 閣議決定】

II. 「国から地方へ、地方から全国へ」(IT利活用の更なる推進のための3つの重点項目)

3. （3）① 産業競争力の強化(観光関係、東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係)

- ・ **交通系ICカードやスマートフォン、クラウド基盤等を活用し、個人の属性情報に応じた情報提供等により、訪日外国人を含め、誰もが最適な情報の享受や一人歩きをできる快適な環境を構築する取組を推進。**これにより、都市機能の高度化、インバウンド拡大による経済活性化を期待。

ユニバーサルデザイン2020 中間とりまとめ【平成28年8月2日 ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議】

III. ユニバーサルデザインの街づくり 3. 具体的な取組

2) ⑤ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援（具体的取組）

- ・ **交通系ICカードやスマートフォンと共通クラウド基盤を連携・活用し、デジタルサイネージ等の表示の変換や高齢者、障害のある人等誰もが利用しやすい経路案内など、個人の属性に応じた情報提供やサービス連携の実現に向け、実証事業を実施する。**

明日の日本を支える観光ビジョンー世界が訪れたい日本へー【平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議】

視点3.すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に 通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現

○ 誰もが一人歩きできる観光の実現等に向け、以下の取組を実施。

- ・ **2020年までに、「IoT おもてなしクラウド事業」において、交通系ICカードやスマートフォン等を活用し、外国人旅行者への言語等の個人の属性に応じた観光・交通情報、災害情報等の選択的配信についての実証実験を経て、社会実装化し、利便性のあるICT環境を構築**